

平成26年 9月10日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成26年9月10日(水)午前10時00分開議

日程第 1 認定第 1号 平成25年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 認定第 2号 平成25年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 3号 平成25年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 認定第 4号 平成25年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 5号 平成25年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 6号 平成25年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 7号 平成25年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

日程第 8 認定第 8号 平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について

日程第 9 請願第 3号 道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願

日程第10 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番 林 俊之君

2番 大網正敏君

4番 花香孝彦君

5番 佐久間義房君

6番 板寺正範君

7番 城之内一男君

8番 高木武男君  
9番 林甚一君  
10番 鈴木正昭君  
11番 多田和弘君  
12番 土屋進君  
13番 山崎ひろみ君  
14番 宮崎正吾君  
15番 高嶋雅弘君  
16番 鎌形寿一君

欠席議員

なし

出席説明員（15名）

町長 岩田利雄君  
副町長 清水正幸君  
監査委員 平山茂君  
会計管理者 鈴木努君  
健康福祉課長 石毛克身君  
総務課長 金島正好君  
病院事務長 鈴木和雄君  
産業振興担当課長 石毛一久君  
まちづくり課長 大後修司君  
町民課長 多部田秀也君  
農業委員会事務局長 河津静夫君  
教育委員会委員長 向後元道君  
教育長 小澤茂君  
教育課長 林敏行君  
生涯学習担当課長 笹本博之君

出席事務局員（3名）

事務局長 小林豊  
次長 宮前玉子

主 査 算 輪 広 次

(午前10時00分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成25年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、認定第8号、平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

本決算について提出者から説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

おはようございます。それでは、ただいま一括議題となりました、認定第1号から認定第8号まで、一般会計ほか特別会計5件及び企業会計2件、併せて8件の平成25年度決算について、その提案理由を申し上げます。

なお、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員さんの意見を付してございます。よろしくご審議をいただきますよう、お願いを申し上げます。

最初に、認定第1号の平成25年度一般会計の決算でございますが、平成25年度の一般会計当初予算は歳入歳出それぞれ45億8,300万円でしたが、2億6,788万6,000円の追加補正の結果、最終予算は48億5,088万6,000円となり、平成24年度からの繰越事業費繰越額3,810万7,000円を加算しますと、予算現額は歳入歳出それぞれ48億8,899万3,000円となりました。平成24年度の予算現額は49億9,950万2,500円でしたので、比較しますとマイナス1億1,050万9,500円となっております。

続いて、歳入歳出の決算状況でございますが、歳入においては53億2,383万5,000円が収入されており、うち町税をはじめとする一般財源は43億1,019万4,000円、歳入に占める比率は81%となっております。一方、歳出

ですが、46億7,584万1,000円が執行されております。歳入総額から歳出総額を差し引きました形式収支は6億4,799万4,000円となり、繰越明許により26年度へ繰り越すべき財源が354万6,000円でしたので、実質収支は6億4,444万8,000円となりました。

また、平成24年度の決算と比べますと、歳入では2,147万3,000円の減、歳出では5,576万5,000円の減となっております。

それでは歳入歳出それぞれ特筆されるものを申し上げます。

最初に歳入でございますけれども、町税全体の決算額は14億6,216万6,000円となっております。町税については、平成19年度をピークに5年連続で減少しておりましたが、6年ぶりの増加で1億1,371万1,000円。前年度を上回っております。

次に、地方譲与税ですが、決算額は8,988万7,000円で、前年度と比較して398万2,000円の減となっております。

次に、利子割交付金から地方特例交付金までの7件の交付金ですが、利子割交付金と地方消費税交付金は減少しておりますが、配当割交付金等の5件の交付金につきましては増額となっております。交付金全体では前年度と比較して2,442万5,000円の増となっております。

次に、地方交付税ですが、普通交付税、特別交付税ともに減額となり、前年度と比べ4,985万2,000円減の17億9,489万円となっております。

次に、分担金及び負担金では、新規に下水施設修繕負担金が発生したことによりまして、前年度と比較しまして913万8,000円の増、1億5,251万4,000円となっております。

続いて、国庫支出金ですが、社会資本整備総合交付金などの増によりまして、1,814万9,000円増の3億3,157万6,000円の決算となっております。

次に、県支出金ですが、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金などが減額となったことから、4,758万2,000円減の3億159万9,000円となっております。

次に、寄附金について、ふるさと応援基金寄附金等がありましたが、前年度と比べ275万4,000円減の235万8,000円の決算となりました。

次に、繰入金でございますが、東日本大震災復興基金やふるさと応援基金からの

繰り入れを行ったため、前年度より3,254万4,000円増の5,024万円となっています。

次に、繰越金でございますが、前年度と比べて6,462万5,000円減の6億1,370万2,000円の決算額となっております。

次に、諸収入でございますけれども、震災支援派遣職員給与負担金や建物災害共済金の増によりまして、862万円増の1億5,641万3,000円となりました。

歳入の最後、町債では、防災行政無線デジタル化事業債や臨時財政対策債の借入を行いました、前年度より5,890万円減の1億3,930万円となっております。

それでは続きまして、歳出決算について、増減額の大きなものを申し上げます。

議会費では、議員報酬の臨時特例による減額や欠員1名分の減額などによりまして、前年度と比べ719万6,000円減の9,029万7,000円の決算となっております。

次に、総務費では、防災行政無線デジタル化工事の減や選挙執行経費の減によりまして、前年度比9,945万7,000円減の6億4,349万4,000円の決算となっております。

次に、民生費では、介護保険特別会計繰出金や住家災害見舞金の増によりまして、前年度と比較し4,922万8,000円増の12億8,362万6,000円の決算となりました。

次に、衛生費であります、香取市東庄町病院組合負担金や東総広域水道企業団支出金の減によりまして、前年度と比較して2,918万9,000円減の、決算額では5億9,409万1,000円となります。

次に、農林水産業費では、さわやか畜産事業補助金の増により、前年度と比べまして1,287万4,000円増の1億5,481万4,000円となっております。

次に、商工費では、新規として企業誘致奨励金が増加したことにより、前年度比2,871万7,000円増の1億2,176万4,000円となっております。

次に、土木費では、町道工事費等が増額になったことから、全体では前年度比1億6,723万5,000円増の決算額で4億7,953万2,000円となって

おります。

次に、消防費でございますけれども、常備消防、非常備消防ともに減額となり、前年度比では753万1,000円減の2億5,730万2,000円の決算となっております。

次に、教育費でございますけれども、24年度に行った橘小学校屋内運動場屋根改修工事が終了したことや職員数の減によりまして、前年度と比較し2,401万円減の4億3,777万4,000円となっております。

次に、災害復旧費でございますけれども、25年度は大きな災害復旧事業がなかったため、1,153万1,000円減の8,000円となっております。

次に、公債費でございますが、新規借入を抑制することにより、前年度比1,914万3,000円減の4億9,113万6,000円となっております。

歳出の最後でございますが、諸支出金でございますけれども、財政調整基金や東日本大震災復興基金へ積立が減収したため、前年度と比べ1億1,576万2,000円減の1億2,200万3,000円となっております。

以上、一般会計決算の主なものを申し上げます。

次に、認定第2号、国民健康保険特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額は22億2,547万1,000円で、前年度より5,833万5,000円の増になっています。また、歳出総額は、前年度より1,572万8,000円増の20億9,948万3,000円となりました。実質収支額は1億2,598万8,000円であります。

続きまして、認定第3号、後期高齢者医療特別会計の決算について申し上げます。

歳入総額は1億583万8,000円、また歳出総額は、1億495万9,000円で、実質収支額は87万9,000円となりました。

次に、認定第4号、食肉センター特別会計の決算について申し上げます。

歳入については事業収入が主なものでございますが、前年度と比較いたしますと歳入合計で98万6,000円減の1億2,997万5,000円となりました。一方、歳出については、事業費として1億305万円支出のほか、積立金として500万円を財政調整基金に積み立て、また諸支出金として1,000万円を一般会計繰出金として支出しており、歳出合計では1億1,805万円となり、前年度より1,165万8,000円の増額となっております。平成19年度より指定管理

者制度の導入によりまして、施設の管理運営を食肉センター事業協同組合が実施をしておりますが、今後とも処理頭数の確保に努め、食肉センターの経営安定に努力してまいりたいと考えております。

続いて、認定第5号、訪問看護ステーション特別会計決算について申し上げます。

平成25年度の訪問看護ステーションの歳入決算の総額は2,919万8,000円、前年度と比較しまして21.8%の増となりました。増額の主な要因であります。利用者数、利用件数がともに増加したことによる事業収入の増、一般会計からの繰入金が増でございます。一方、歳出決算の総額は1,547万9,000円、前年度と比較しまして1.2%の減となっております。減額の要因でございますが、備品購入費が減少したことによるものでございます。以上、差引の収支で1,371万9,000円の黒字となったところでございます。

次に、認定第6号、介護保険特別会計決算について申し上げます。

平成25年度は、第5期介護保険事業計画3か年の第2年度の年でございます。高齢化率が進んでおり、要介護認定者数、保険給付費は年々増加をしております。歳入決算の総額は、11億2,468万5,000円、前年度比6.5%の増となりました。増額の要因でございますが、被保険者の増加によりまして、保険料の増加と保険給付費の増加に伴う国・県支出金、そして支払基金交付金の増加によるものでございます。一方、歳出決算の総額でございますけれども、10億7,672万8,000円、前年度比5.1%の増となりました。このうち全体の構成比で94.1%を占める保険給付費は前年度比6.7%の増となっております。以上、差引の収支で4,795万7,000円の黒字となりましたが、平成26年度に精算を行いますと実質的な余裕資金は3,800万円程度となる見込みでございます。

続きまして、企業会計のうち、最初に認定第7号の水道事業会計決算について申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきまして、剰余金の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定に基づき決算について議会の認定に付するものでございます。

まず、決算につきましては、収益的収入で4億636万4,000円、収益的支出で3億6,678万3,000円となり、収支差引では3,958万1,000円の純利益となっております。この当年度未処分利益剰余金3,958万1,000

0円全額を、議会の議決による処分といたしまして、企業債の元金償還に充てるため、減債積立金に積み立てようとするものでございます。また、資本的収支では、収入はゼロで、固定資産取得費及び企業債償還金に1,263万4,000円の支出となっております。この不足する額につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額28万円、減債積立金664万7,000円及び、過年度分損益勘定留保資金570万7,000円で補填をしております。なお、平成25年度末におけます給水戸数でございますが4,040戸、給水人口は1万2,501人となっております。

最後に、認定第8号、病院事業につきまして申し上げます。

内科医師4名の診療体制と合わせて非常勤医師によります整形外科・循環器内科の診療を実施しております。また、介護療養型医療施設として施設入所サービス・ショートステイ・居宅療養管理のほか、訪問リハビリ・通所リハビリを実施いたしました。平成25年度の経営状況でございます。前年度に比べ入院延べ患者数で4.7%の減、外来延べ患者数では1.8%の減となっております。決算の内容でございますが、収益的収支の収入が10億672万7,000円に対し、支出が9億8,018万6,000円で、2,654万1,000円の純利益となり、4年度連続の黒字となりました。次に資本的収支でございますが、収入が4,463万円4,000円に対し、支出が9,537万7,000円で、不足する5,074万3,000円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、過年度分損益勘定留保資金をもって補填をしたところでございます。

以上で、一般会計を初め8会計の決算につきまして認定をいただくに当たり、提案理由を申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長、事務長から説明をいたさせます。ご審議の上、可決、認定をくださいますよう、よろしく願いを申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

総務課長、金島正好君。

総務課長（金島正好君）

それでは、平成25年度一般会計の決算について、その内容をご説明申し上げます。説明につきましては、お手元に配付してございます決算参考資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、1ページをお願いいたします。

(1) 一般会計決算の状況でございますが、平成25年度の決算規模は歳入の総額が53億2,383万5,000円、歳出の総額では46億7,584万1,000円となりまして、前年度と比較いたしますと、歳入では2,147万3,000円、0.4%の減となり、歳出においては5,576万5,000円、1.2%の減となっております。

(2) 決算収支の状況でございますが、歳入決算額から歳出決算額を差し引きました形式収支では、「ア」といたしまして6億4,799万4,000円となりました。このうち平成26年度への繰越事業の一般財源として、「イ」の欄で354万6,000円がございますので、これを差し引きまして、「ウ」の欄で6億4,444万8,000円が実質収支の額となっております。この実質収支の額から平成24年度の実質収支の額を差し引いたものが単年度収支として「エ」の欄の5,818万5,000円となります。次の「オ」並びに一つ置いた「キ」の欄は、財政調整基金の積み立て並びに取り崩しの決算額でございますが、「オ」の積立額は利子分を合わせまして1億88万7,000円、「キ」の積立金取り崩し額はございませんでしたので、一つ戻りまして、「カ」の町債の繰上償還額についてもございませんでした。この結果、単年度収支の額「エ」に財政調整基金への積立金「オ」の額を加えた額が実質単年度収支、「ク」の額で1億5,907万2,000円となりました。

それでは、歳入歳出の決算状況について申し上げます。なお、細部につきましては、この後、決算審査特別委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私からは主だったものを申し上げますので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。

最初に、歳入決算について申し上げます。同じ1ページの第1表をお願いいたします。

歳入決算の総額53億2,383万5,000円のうち町税を初めとする一般財源の総額は43億1,019万4,000円で、歳入決算の81%を占めています。残りの19%、国庫及び県支出金や町債の一部を含みまして10億1,364万1,000円が特定財源となっております。

第1款・町税の決算額は14億6,216万6,000円で、前年度より1億1,371万1,000円、8.4%の増となっております。景気の持ち直しによる所

得の伸びや固定資産税（家屋や償却資産の新增築）の増によりまして、平成19年度以来、6年ぶりに前年度より増額となっております。

次の第2款・地方譲与税の決算額は8,988万7,000円で、前年度比398万2,000円、4.2%の減となっております。これは地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税の減によるものでございます。

次は、第3款の利子割交付金ですが、平成25年度の決算は285万円で、前年度比7万7,000円と若干の減となっております。

次に、第4款の配当割交付金及び第5款の株式等譲渡所得割交付金であります。この二つの交付金につきましては、上場株式の配当及び譲渡益に対して課される税を原資に交付されるものでございます。配当割交付金は前年度比213万9,000円増の542万6,000円、株式等譲渡所得割交付金は900万円増の995万5,000円で、どちらも増加となっております。

第6款・地方消費税交付金につきましては、前年度より99万5,000円減となり1億1,575万円の決算となりました。

第7款はゴルフ場利用税交付金で、決算額は前年度と比べまして77万3,000円増の1,811万8,000円であります。

第8款は自動車取得税交付金でございまして、県税としての自動車取得税を原資に、市町村道の延長並びに面積で按分して交付されます。その額は1,337万3,000円、50.1%増の4,007万6,000円の決算となりました。

第9款の地方特例交付金は、前年度と比べて21万2,000円増の321万5,000円となりました。

次に、歳入決算総額の33.7%を占めております第10款の地方交付税でございます。震災復興特別交付税が721万9,000円の増となりましたが、普通交付税で5,378万4,000円の減、特別交付税で328万7,000円の減となり、総額で前年度を4,985万2,000円下回った17億9,489万円の決算となりました。普通交付税の減は基準財政収入額が増額になったため、結果的に交付基準額が減になったことによるものでございます。

次に、第11款の交通安全対策特別交付金の決算は、昨年度とほぼ同じ288万6,000円の決算となっております。

第12款は分担金及び負担金でございまして、羽計台、竜神台の下水処理施設、

減圧タンクの建てかえをする経費について、新日鉄住金から負担金1,596万円がございました。このため前年度より913万8,000円増額の1億5,251万4,000円の決算となりました。

次に13款・使用料及び手数料は、前年度比71万6,000円減の2,765万3,000円の決算となっています。幼稚園児童の減に伴う幼稚園保育料の減が主な要因でございます。

14款は国庫支出金の決算ですが、町道整備にかかる社会資本整備総合交付金が増加したことから、全体では前年度を1,814万9,000円上回りまして、3億3,157万6,000円の決算となっております。

15款・県支出金では、がんばろう千葉復興基金交付金がマイナス2,000万円、千葉県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金がマイナス2,519万円となったことにより、全体で4,758万2,000円、13.6%減の3億159万9,000円の決算となりました。

次の16款は財産収入でございます。財産収入全体では38万4,000円増の326万1,000円となっております。これは土地建物貸付収入や財政調整基金利子の増によるものでございます。

17款の寄附金ですが、ふるさと応援基金への寄附は増となったものの、その他の寄附が小さかったため、前年と比較して275万4,000円減の235万8,000円の決算となっております。

次に、18款の繰入金では東日本大震災復興基金やふるさと応援基金の繰入金が増となったことから、3,254万4,000円増の5,024万円の決算となっております。

次に、19款の繰越金につきましては、前年度より6,462万5,000円減の6億1,370万2,000円の決算となりました。

20款・諸収入ですが、25年度は震災支援派遣職員給与負担金が606万8,000円、建物災害共済金が216万4,000円あったことなどから、諸収入全体として862万円増の1億5,641万3,000円の決算となっています。

歳入決算の最後は21款の町債でございます。平成25年度の地方債発行総額は1億3,930万円となりまして、前年度よりも5,890万円、29.7%の減となっております。24年度の学校教育施設等整備事業の終了、防災行政無線デジ

タル化事業債の減少が主な原因となっております。今後とも新規起債の発行には注意を払い、将来負担の軽減を図りたいと考えておるところでございます。

なお、平成25年度末の地方債現在高につきましては、後ほどご説明を申し上げます。

以上、歳入決算の総額は53億2,383万5,000円となりまして、0.4%、2,147万3,000円の減額となりました。

続きまして、2ページをお願いいたします。

上の表でございますが、ただいま申し上げました歳入決算につきまして、左半分では一般財源と特定財源、そして右半分では自主財源と依存財源に分けて、その状況を表にしたものでございます。後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

それでは、次に歳出決算の説明に入らせていただきます。

その下の第2表、平成25年度の歳出決算の総額は46億7,584万1,000円となりまして、平成24年度と比較いたしますと5,576万5,000円、1.2%の減となっております。目的別歳出決算の状況は、この表のとおりでございますが、歳出決算総額に対しまして構成比の高い順に見てみますと、民生費が12億8,362万6,000円、27.4%で最も高く、次に総務費の6億4,349万4,000円、13.8%、3番目が衛生費で5億9,409万1,000円、12.7%、以下、公債費・土木費・教育費の順となっております。

それでは、順を追ってご説明を申し上げます。

最初に、第1款・議会費でございますが、25年度は議員報酬の臨時特例による減と欠員1名による減、そのほか議員共済会負担金の負担割合が減少したことにより、719万6,000円減の9,029万7,000円の決算となりました。

続いて、2款の総務費では、決算額6億4,349万4,000円で、対前年では9,945万7,000円、13.4%の減となっております。防災行政無線デジタル化工事及び選挙執行にかかる経費が減少したことが主な要因となっております。

次は、3款の民生費ですが、前年度と比較しまして4,922万8,000円、4.0%増の12億8,362万6,000円の決算となっております。増額の主なものですが、介護保険特別会計繰出金の増や住家災害見舞金の増によるものでございます。

次に、第4款の衛生費です。決算額5億9,409万1,000円、前年度より2,918万9,000円、4.7%の減となりました。これは香取市東庄町病院組合負担金、東総広域水道企業団出資金といった組合負担金の減や24年度まで実施していた東日本大震災の災害廃棄物処分委託料の減によるものでございます。

第5款の農林水産業費の決算額は1億5,481万4,000円で、前年度と比較し1,287万4,000円の増となりました。産地整備支援事業補助金や、さわやか畜産事業補助金の増が主な要因となっています。

続いて、第6款は商工費でございます。決算額といたしましては前年度より2,871万7,000円、30.9%増の1億2,176万4,000円となっております。24年度の諏訪神社脇駐車場整備事業や観光PR事業が終了したことによる減がありますが、企業誘致奨励金4,399万円が新たに計上されたため、増額決算となりました。

続きまして、第7款の土木費ですが、前年度比1億6,723万5,000円、53.5%増の4億7,953万2,000円となっております。これは町道の舗装補修や改良工事及び下水施設修繕工事の増等により大幅に増額になったものでございます。

第8款は消防費でございます。前年度を753万1,000円下回ります2億5,730万2,000円の決算となっております。香取広域市町村圏事務組合の負担金は常備消防分、非常備消防分ともに減額となりました。なお、消防施設費については小型ポンプ積載車を購入しております。

次に、9款の教育費について申し上げます。歳出決算の総額は対前年比5.2%、2,401万円減の4億3,777万4,000円の決算となりました。これは24年度に実施しました橘小学校屋内運動場屋根改修工事の終了並びに職員2名の減による人件費の減額が主な要因となっております。

次に、10款・災害復旧費についてでございますが、25年度は大きな災害復旧事業がなかったことにより、前年と比べまして1,153万1,000円減少し、決算額は8,000円となりました。

次に、第11款・公債費について申し上げます。公債費の決算額は4億9,113万6,000円となり、前年度と比較しまして1,914万3,000円の減となっています。なお、起債の残高や償還額の状況につきましては後ほどご説明を申

し上げます。

歳出決算の最後は12款の諸支出金でございます。財政調整基金への積み立てを1億円、東庄町東日本大震災復興基金の積み立てを1,600万円行いました。どちらも24年度より少額であることにより1億1,576万2,000円減の1億2,200万3,000円の決算となっております。

以上、一般会計の目的別歳出の状況についてご説明いたしました。

続きまして、次のページ、3ページをお願いいたします。

歳出決算について、性質別の状況を示したものでございます。消費的経費と投資的経費について、その決算額及び構成比を見ますと、消費的経費は28億9,307万8,000円で構成比が61.9%、投資的経費では6億3,069万6,000円、13.5%の構成比となっております。また、前年度と比較しますと消費的経費の決算額では1,081万1,000円の減、投資的経費では7,693万8,000円の増となっております。

それでは、性質別の歳出決算について第3表で見ていきたいと思えます。

まず、消費的経費のうち人件費の決算は、平成25年度8億5,739万9,000円、前年度と比べますと4,645万1,000円、5.1%の減となっております。これは議員報酬の臨時特例による減額、職員の給与臨時特例による減額並びに職員4名の減によるものとなっております。

消費的経費の2番目は物件費で、25年度の決算額は4億8,152万2,000円。前年度と比べ2,722万6,000円。率にしますと5.4%の減となっております。24年度に実施しました地域防災計画改定業務、災害廃棄物処理、観光PR事業の委託料が減額になったことが要因となっております。

消費的経費の3番目は維持補修費で、決算額は972万9,000円で、前年と比べ138万1,000円の減となっております。

消費的経費の4番目は扶助費でございまして、6億8,694万8,000円の決算で、1,848万9,000円、2.8%の増となっております。増の要因としましては、住家災害見舞金の増によるものとなっております。

消費的経費の最後は補助費等でございます。決算額は8億5,748万円となり、前年度と比較しますと4,578万8,000円、5.6%の増となっております。これは企業誘致奨励金の増などが主な要因となっております。

人件費からただいま申し上げました補助費等まで、消費的経費の決算額は、先ほど申し上げましたように28億9,307万8,000円となりまして、歳出決算総額に対する構成比は61.9%を占めることとなります。

次に、投資的経費のうち普通建設事業ですが、前年度決算より9,425万7,000円、17.6%の増となり、6億3,068万8,000円の決算となりました。町道舗装補修工事や町道改良工事、下水施設修繕工事の増額により、大きな伸びとなっております。

次の災害復旧事業につきましては目的別歳出の災害復旧費でも申し上げましたが、その内容と同様で、前年より1,731万9,000円減少し、8,000円の決算となっております。

続いて公債費ですが4億9,113万6,000円の決算となっており、前年度と比較しますと1,914万3,000円の減額となっております。

次に、投資及び出資金・貸付金でございます。決算額は8,365万8,000円となり、前年度決算に対して616万7,000円の減となっております。これは東総広域水道企業団出資金の減によるものとなっております。

続きまして積立金でございますが、財政調整基金へ1億円、東庄町東日本大震災復興基金へ1,600万円の積み立てを行い、決算額は1億2,200万4,000円となりました。

性質別決算の最後は繰出金でございます。決算の額は4億5,526万9,000円となり、前年度決算額より1,917万8,000円、4.4%の増となりました。これは介護保険特別会計への繰り出しや後期高齢者利用給付費負担金が増加していることによるものでございます。

以上、人件費から繰出金まで性質別歳出決算の内容を申し上げます。

次の4ページ、5ページにかけての円グラフは、今まで申し上げました一般会計の決算についてグラフ化したものでございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

それでは、5ページの下の方の財政構造についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政力をあらわす数値として用いられます財政力指数は、地方交付税法の規定に基づきまして算出される「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値の過去3カ年平均であらわします。本町における平成25年度の財政

力指数は0.442となりまして、平成24年度の財政力指数0.434と比較すると0.008増加しております。

次に、財政構造の弾力性をあらわします経常収支比率でございますが、性質別経費の経常経費充当一般財源を経常一般財源で除して得ます。この数値は82.5%で前年度の84.9%より2.4ポイント減少しております。また、この数値の計算式において、分母となる経常一般財源から臨時財政対策債を除いた経常収支比率は84.9%で、前年度より2.5ポイント減となっております。平成24年度決算では上昇した経常収支比率ですが、平成25年度決算では減少となりました。今後とも経常経費の節減、合理化を図り、経常収支比率の抑制に努めなければならないと考えているところでございます。

次のページ、6ページでは過去5年間の一般会計歳入歳出決算について、その規模をグラフにしております。後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

それでは、大変恐縮ですが、75ページをお願いいたします。

この表は、平成25年度末現在の町債の現在高を表にしたものでございます。一般会計における町債の状況につきまして借入先・事業ごとに24年度末と25年度末の残高を次の76ページにわたって列記しております。76ページの一番下の合計欄で見いただきますと、平成25年度末現在の残高は元金が40億387万1,000円、これに利子の残高が3億2,365万円、元金と利子を合わせますと43億2,752万1,000円となっております。この額を単純に平成25年度末の住民基本台帳人口1万4,988人で割り返してみますと、一人当たり28万9,000円という数字になります。この数値は前年度一人当たり30万9,000円と比べ2万円減った計算になります。

次の77ページでは、水道事業会計並びに病院事業会計にかかります企業債の状況を表にしたものでございます。

次に、その下の表で30番、債務負担及び損失補償の状況について申し上げます。区分欄に記載のように全て債務負担でございますが、損失補償はございません。将来にわたって支出が伴います債務負担の状況でございますが、戸籍システム更新事業の1件のみで平成25年度末では2,487万8,000円となっております。

それでは、大変恐縮ですが、今度は決算書本冊の方をお願いいたしたいと思っております。324ページをお願いいたします。

こちらの財産に関する調書について申し上げます。1番としまして、公有財産でございまして、(1)土地及び建物(普通財産)と、次のページの(2)土地及び建物(行政財産)について表にしております。

最初に、(1)普通財産ですが、土地及び建物につきまして、昨年度中の増減はございません。

次に325ページをお願いいたします。

(2)行政財産の土地及び建物でございますが、こちらも同様に昨年度中の増減はありませんでした。

次に326ページの(3)出資による権利ですが、増減はなく決算年度末現在高は1,124万円及び5株となっております。

続きまして、大きな2番、物品について申し上げます。決算年度中に増減のあったものは、自動車の所有台数が1台減、パーソナルコンピュータが13台増となっております。

続きまして、327ページをお願いいたします。

大きな3番で基金について申し上げます。一般会計の財政調整基金は1億88万7,000円の増で、決算年度末では12億298万4,000円となっております。減債基金、公共施設整備基金につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

次の地域福祉基金は、300万円の積立てと300万円の取り崩しを行ったため、決算年度中の増は利子分の5万1,000円で、決算年度末現在高は5,710万2,000円となりました。

続きまして、町民バス購入基金につきましては、利子分7,000円の増、決算年度末で1,871万7,000円となりました。

続いて、奨学基金では奨学基金事業の交付金として350万円を取り崩し、決算年度末現在高は404万円となりました。

次に、土地開発基金ですが、現金、土地ともに増減はございませんでした。

次のページで東日本大震災復興基金ですが、がんばろう千葉復興基金交付金の積み立てと住家災害見舞金の取り崩しの結果、524万円の減で2,789万1,000円の残高となっております。

次のふるさと応援基金ですが、ご寄附をいただきました205万8,000円の

積み立てと外出支援巡回バス購入費の取り崩し622万3,000円の結果、決算年度末現在高は645万9,000円となっております。

なお、次の三つは特別会計でございますので、私からは省略させていただきます、その次の郵便切手類購入基金でございます。この基金は30万円の定額運用基金でございますので、年度中において有価証券としての郵便切手類と現金との間では異動がございますが、結果的には増減のない基金となっております。

次に、大きな4番として、土地開発基金の運用状況報告書となっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、土地、現金ともに決算年度中の増減はございませんでした。

最後のページ、329ページの表は先ほど郵便切手類購入基金が30万円の定額運用基金であることを申し上げましたが、年間の運用状況を示したものでございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上、一般会計の決算について申し上げましたが、詳細につきましては特別委員会におきまして担当課長からご説明があらうかと思っておりますので、私の方からは以上で終わらせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

町民課長、多部田秀也。

町民課長（多部田秀也君）

それでは、引き続きまして、認定第2号、平成25年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。決算参考資料の60ページをごらんください。

一般会計同様、私のほうからは重立ったものを申し上げますさせていただきます。

60ページ中段の表、歳入合計欄をごらんください。歳入総額は22億2,547万1,000円で、対前年比では5,833万5,000円、2.7%の増でございました。

一方、歳出でございますが、下段の表、歳出合計欄のとおり、総額20億9,948万3,000円です。対前年比1,572万8,000円。0.8%の増でございました。歳入合計から歳出合計を差し引いた実質収支は1億2,598万8,000円の決算規模でございます。実質収支に関しましては、決算書319ページ

でござんいただくことができますので、後ほど確認いただければと思います。

それでは、歳入の主なものを申し上げます。

1 款の国民健康保険税 5 億 7,913 万 2,000 円で、歳入全体の 26% を占めています。対前年比 1,039 万 7,000 円、1.8% の増でございました。

続きまして、3 款・国庫支出金、こちらは 5 億 3,164 万 3,000 円。歳出全体の 23.9% を占めております。対前年比 5,076 万 2,000 円、10.6% の増となりました。

続いて、5 款・前期高齢者交付金 3 億 8,256 万 6,000 円、歳入全体の 17.2% でございます。対前年比では 4,373 万円、12.9% の増でございます。

続いて、7 款・共同事業交付金 2 億 4,351 万 6,000 円。歳入全体の 11% を占めております。対前年では 3,867 万 5,000 円、18.9% の増でございます。

続いて、第 9 款・繰入金。こちらは 1 億 8,930 万 1,000 円で、歳入全体の 8.5% を占めております。対前年では 624 万 9,000 円、3.2% の減でございます。

続いて、第 10 款・繰越金は 8,338 万 2,000 円。歳入全体の 3.7% を占めております。対前年では 7,293 万 4,000 円、46.7% の減となっております。

続いて、歳出の主なものを申し上げます。

第 1 款・総務費、こちらが 3,921 万 3,000 円で、職員 3 人分の人件費を含みまず一般管理費、それから徴収費等でございます。構成比といたしましては、1.9% でございます。対前年では 537 万 9,000 円、率で 12.1% の減でございます。

次に第 2 款・保険給付費 12 億 7,514 万 8,000 円は、歳出全体の 60.7% を占めております。対前年では 6,477 万 1,000 円、5.4% の増でございます。

続いて、第 3 款・後期高齢者支援金等、こちらは 2 億 9,566 万円で、全体の 14.1% でございます。対前年比では 990 万円、3.5% の増でございました。

続いて、第 6 款・介護納付金、こちらは 1 億 4,148 万円で、全体の 6.7%

でございます。対前年では258万1,000円、1.9%の増ということです。

続いて、第7款・共同事業拠出金、こちらは2億1,921万円、全体の10.5%を占めております。対前年では1,908万5,000円、9.5%の増でございました。

続いて、9款・基金積立金、こちらは7,004万3,000円。歳出全体では3.3%でございます。対前年で4,996万6,000円、41.6%の減でございます。これは平成24年度に、通常の年より5,000万円ほど多く積み増しをしたことにより、その翌年での返還ということでございます。

11款・諸支出金1,616万8,000円。こちらは対前年2,658万4,000円、62.2%の減でございました。これは療養給付費返還金等の減少が主な要因でございます。

その他といたしましては、参考資料61ページ以降の各年度ごとの決算推移、それから一人当たりの療養諸費、あるいは保険税、それらの推移が表示されております。

62ページ以降では、給付状況の詳細を見ることができます。

傾向といたしましては、国民健康保険の加入者、被保険者が減少傾向にあります。一方、税、それから医療費、こちらの方は増加傾向にあるということが見てとれると思います。

あと、決算書の328ページをごらんいただきたいと思います。

328ページ、上から2番目の左側の表をごらんください。安定的な事業費給付のために国民健康保険診療報酬支払準備基金というものがございまして、こちらのほうが年間4万4,000円の増ということですが、7,000万円の取り崩しと繰り入れ、積み立てを行いまして、今回、移行分の4万4,000円が表のほうには計上されております。

年度末残高は1億6,555万4,000円でございます。

国保特別会計につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、認定第3号、平成25年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。決算参考資料の65ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合におき

まして、医療給付事業を行っております。町では保険料の徴収事務を中心に、被保険者にかかる減額賦課等に伴う町負担分について、町の一般会計より繰り入れを行い、あわせて広域連合等へ納付するものでございます。

それでは歳入からご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の歳入総額は1億583万8,000円となっております。

第1款の医療保険料、こちらは7,147万7,000円で、歳入全体の67.6%、また第3款の繰入金は、事業費等を合わせました一般会計からの繰入金で3,189万2,000円、構成比は30.1%となっております。1款と3款を合わせますと、これは全体の97.7%を構成する関係でございます。

そのほかには諸収入等、合計で64万9,000円ほど上げてございます。

次に歳出になります。

歳出の決算総額は1億495万9,000円で、2款の後期高齢者医療広域連合納付金、これがほぼ歳出の全てでございまして、歳出全体の98.5%を占めております。

これは徴収されました保険料並びに軽減にかかる負担金、町負担分を合わせた1億342万9,000円を広域連合へ納付しております。

歳出、1款の総務費、こちらは資格、あるいは収納にかかる電算の経費等、及び徴収において保険料等の算定にかかる電算処理業務の委託料などでございまして、147万円でございます。構成比としては、全体の1.4%でございます。

歳入から歳出を差し引いた実質収支は87万9,000円でございます。

決算書の320ページのほうに実質収支を表示してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で後期高齢者医療特別会計の決算説明を終わらせていただきます。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

産業振興担当課長、石毛一久君。

産業振興担当課長（石毛一久君）

それでは、私のほうから平成25年度東庄町食肉センター特別会計決算についてご説明いたします。参考資料の66ページをお願いしたいと思います。

初めに、歳入歳出決算の状況につきまして、ご説明いたします。まず、歳入についてですが、合計で1億2,997万5,000円となりまして、前年と比較しまして98万6,000円の減額、0.8%の減となりました。

1款・事業収入でございますが、センターの各種使用料の合計は1億530万8,000円、前年度と比較しまして171万円、1.7%の増加となりました。これは処理頭数の増によるものでございます。

次に、2款・繰越金でございますが2,456万9,000円で、24年度と比較しまして269万8,000円の減額となっております。

次に、3款・財産収入ですが財政調整基金積立利息で9万円となっております。

次に諸収入ですが、預金利子の8,000円となっております。

続きまして歳出でございますが、合計で1億1,805万円となり、平成24年度と比較しまして1,165万8,000円の増額となりました。

1款の事業費ですが、食肉センターの維持管理運営にかかる経費となります指定管理料及び消費税等で1億305万円、前年度と比較しまして2,165万8,000円、26.6%の増となっております。これは汚水浄化処理整備及び汚泥脱水機設置工事に伴う補助金を支出したためでございます。

次に2款・積立金でございますが、500万円を食肉センター特別会計財政調整基金として積み立ていたしました。前年度より1,000万円の減となっております。

次に3款・諸支出金ですが、一般会計への繰出金1,000万円で、前年度と同額となっております。

歳入合計の1億2,997万5,000円から歳出合計の1億1,805万円を差し引きました1,192万5,000円が翌年度への繰越金となりました。

次に、搬入及び処理頭数についてご説明いたします。67ページをお願いいたします。

まず、産地別搬入頭数につきましては、(2)の円グラフのとおりとなっております。搬入頭数9万4,510頭のうち東庄町5万6,535頭、旭市2万9,541頭、香取市5,150頭が主な搬入市町となっております。また、と畜処理頭数につきましては9万4,510頭で、平成24年度と比較しまして1,759頭、1.9%の増となりました。食肉センターの稼働日数は249日で、1日平均

処理頭数は約380頭となっております。

次に、財政調整基金についてご説明いたします。決算書の328ページをお願いいたします。上から3段目、左の表をごらんいただきたいと思います。

食肉センター財政調整基金といたしまして、25年度は500万円を積み立て2億2,833万9,000円の残高となっております。

以上で、食肉センター事業会計の説明を終わりにいたします。よろしくご審議のほど、お願いしたいと思います。

以上です。

議長（鎌形寿一君）

健康福祉課長、石毛克身君。

健康福祉課長（石毛克身君）

それでは、認定第5号、平成25年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。決算参考資料の68ページをご覧くださいと存じます。

最初に下段の（2）訪問看護の利用状況でございますが、平成25年度の利用者数の合計は288人、延べ件数1,750件でございます。平成24年度と比較しますと、利用者数の合計で16人の増、率にして5.9%の増、延べ件数で395件の増、率にして29.2%の増となっております。

続いて、平成25年度決算の状況についてご説明を申し上げます。順序としましては平成25年度の決算額と構成比、前年度との比較増減を金額と率で申し上げます。それでは歳入から申し上げます。

歳入の主なものは、1款・事業収入の1,543万4,000円でございます。構成比は全体の52.9%を占めておりまして、前年度との比較では金額で358万6,000円の増、率では30.3%の増となっております。増額の要因は、先ほど申し上げました利用者数、利用件数の増によるものでございます。

2款・繰入金につきましては545万2,000円で、構成比は18.7%、前年度との比較では金額で361万2,000円の増、率では196.3%の増でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

3款・繰越金830万9,000円につきましては、構成比28.4%、前年度との比較では金額で197万8,000円の減、率で19.2%の減となっております。

ます。これは前年度からの繰越金でございます。

4款・諸収入3,000円につきましては、前年度の比較では1,000円の減となっております。これは歳計金利子でございます。

以上、歳入合計では2,919万8,000円、前年度との比較では金額で521万9,000円の増、率では21.8%の増となりました。

次に歳出について申し上げます。

歳出につきましては1款・事業費のみで1,547万9,000円、前年度との比較では金額で19万1,000円の減、率で1.2%の減となりました。減額の主な要因は、前年度に買い替えした車両購入費が皆減となったことによるものでございます。内訳としましては、職員2名と臨時職員1名の人件費がほとんどで、その他、パソコンシステムの保守委託料及び使用料等でございます。

以上の結果、歳入歳出差し引きで1,371万9,000円の黒字となりました。これにつきましては平成26年度への繰り越しとなります。

以上で、訪問看護ステーション特別会計決算の説明を終わります。

続きまして、69ページをご覧いただきたいと存じます。

認定第6号、平成25年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

平成25年度は、第5期介護保険事業計画3か年の第2年度でした。前年度に比べて、被保険者数、サービス受給者数、介護給付費が増加しております。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

1款・保険料は2億2,503万8,000円、全体の構成比では20%を占めます。前年度との比較では金額で954万2,000円の増、率にして4.4%の増となっております。増額の要因は65歳以上の第1号被保険者の増加による保険料の増額によるものでございます。

2款・使用料及び手数料1万9,000円につきましては、介護保険料未納者への督促手数料でございます。

3款・国庫支出金から5款・県支出金につきましては、主に介護保険法で定められた保険給付費、地域支援事業費に対するそれぞれの負担金でございます。

3款・国庫支出金2億4,632万7,000円、4款・支払基金交付金2億9,618万7,000円、5款・県支出金1億5,035万8,000円でございます。

す。合算しますと、6億9,287万2,000円、構成比では61.6%を占めています。前年度との比較では金額で4,104万円の増、率にして6.3%の増となっております。これは保険給付費の増加に伴いまして、国・県支出金や社会保険診療報酬支払基金からの交付金が増えたことによるものでございます。

6款・財産収入の2万1,000円につきましては、介護給付費準備基金を定期預金で1年間運用したことによる利子分の収入でございます。

7款・繰入金につきましては1億7,446万8,000円、構成比15.5%、前年度との比較では金額で1,204万円の増、率にして7.4%の増でございます。内訳は、介護保険法で定められた一般会計の介護給付費及び地域支援事業費に対する負担分が1億3,471万6,000円、職員給与費等の総務費負担分が3,975万2,000円でございます。

8款・繰越金3,132万6,000円につきましては、構成比2.8%、前年度との比較では金額で940万円の増、率にして42.9%の増となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

9款・諸収入94万1,000円につきましては、構成比0.1%、前年度との比較では金額で327万7,000円の減、率にして77.7%の減となっております。内容は、第三者納付金81万6,000円のほか、保険料の滞納による延滞金、歳計金預金利子などでございます。

以上、歳入合計では11億2,468万5,000円、前年度との比較では金額で6,874万4,000円の増、率にして6.5%の増となりました。

次に、歳出について申し上げます。1款・総務費は3,919万4,000円、全体の構成比では3.7%、前年度との比較では、金額で42万2,000円の減、率にして1.1%の減となりました。減額の主な要因は職員の異動に伴う人件費の減によるものでございます。内容は職員の給与、保険料通知事務、介護認定審査及び審査会の費用等でございます。

次に歳出の大部分を占めます2款・保険給付費につきましては10億1,348万4,000円で、構成比94.1%、前年度との比較では、金額で6,387万円の増、率にして6.7%の増となりました。増額の主な要因は、居宅介護、施設介護サービスの利用の増などによるものでございます。

なお、下段の(2)保険給付状況にサービス別の件数、給付金額を記載してござ

いますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

3款・地域支援事業費は1,546万円、構成比1.4%、前年度との比較では、金額で191万6,000円の減、率にして11%の減となりました。減額の要因は、職員の移動に伴う人件費の減によるものでございます。

なお、この事業は要介護認定を受けていない方などへの介護予防事業、総合相談、ケアマネジャー相互の情報交換や支援等の包括的支援事業及び町単独の任意事業を実施したものでございます。

4款・公債費につきましては、一時借入金を行っておりませんので支出はございません。

5款・諸支出金859万円、構成比0.8%、前年度の比較では、金額で941万9,000円の減、率にして52.3%の減となりました。これは前年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算による返還金などがございます。減額の要因は、国庫支出金等過年度分返還金と介護給付費準備基金積立金の減によるものでございます。

以上、歳出合計では10億7,672万8,000円、前年度との比較では、金額で5,211万3,000円の増、率にして5.1%の増となりました。

以上の結果、歳入歳出差し引きで4,795万7,000円の黒字となりました。なお、国庫支出金等の精算を平成26年度で行いますので、精算後におけるの余裕資金は3,800万円程度となる見込みでございます。

続きまして、介護保険関係の基金の状況についてご報告申し上げます。お手数ですが、決算書本冊328ページをご覧いただきたいと存じます。

2段目、右側に記載してございます介護保険給付準備基金につきましては、平成25年度中の定期預金運用利子2万円を積み立てており、年度末残高は6,032万2,000円となっております。

以上で、介護保険特別会計決算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

まちづくり課長、大後修司君。

まちづくり課長（大後修司君）

それでは、認定第7号、平成25年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

最初に決算につきまして、参考資料70ページをお願いいたします。

決算状況の(1)収益的収入及び支出でございますが、収益的収入は4億636万4,000円で、前年度との比較では568万5,000円の減額となっております。この主な要因としましては、県からの補助金の減少及び給水申込納付金の減少によるものでございます。収入のうち営業収益が3億2,359万4,000円で、内訳は水道料金であります給水収益が3億1,599万円で、収入全体に占める割合が77.8%、それと給水申込金、他会計負担金が760万4,000円で、1.9%となっております。営業外収益では、8,277万円で、内訳は一般会計からの高料金対策に対する補助金が5,000万円で12.3%、千葉県からの補助金が3,193万9,000円で7.8%、その他が預金利息と雑収益で83万1,000円となっております。

次に、収益的支出は3億6,678万3,000円で、前年度との比較では135万円の減額となっております。支出のうち営業費用が3億6,368万6,000円で、内訳は東総広域水道企業団からの受水費が2億3,371万1,000円、支出全体に占める割合が63.7%、減価償却費が6,817万3,000円、18.6%。人件費が3,095万3,000円で8.5%。動力費・委託料他が3,084万9,000円で8.4%となっております。営業外費用他は、企業債の支払利息等で309万7,000円となっております。

次に、(2)資本的収入及び支出ですが、企業債等の収入はありませんでした。支出は総額1,263万4,000円で、内訳は固定資産費が598万8,000円、企業債償還金が664万6,000円となっております。固定資産取得費につきましては、小南配水場の流量計の更新工事でございます。収支の不足額1,263万4,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額28万円、減債積立金664万7,000円及び過年度分損益勘定留保資金570万7,000円で補填しております。

なお、企業債償還金と減債積立金の1,000円の差額でございますが、端数処理の関係でありまして、1円単位では同額でございます。

次に、経営状況の(1)収益的収支の決算の推移でございますが、平成21年度から25年度までの5年間の収益的収支につきましては、下記の表のとおりとなっております。

平成25年度の収支では、3,958万1,000円の純利益となっております。この当年度純利益につきましては、繰越決算金がありませんでしたので、同額が利益剰余金となります。この剰余金の処分につきまして、決算書の285ページをお願いいたします。平成25年度東庄町水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。当年度末残高未処分利益剰余金3,958万809円を議会の議決処分として企業債の元金償還金に充てるための減債積立金に積み立てるものでございます。

また、参考資料に戻っていただきまして、71ページをお願いいたします。(2)業務量でございます。平成25年度年度末給水人口は1万2,501人で、前年度と比較しまして37人の減、普及率は83.4%で、0.5ポイントの増となっております。年度末給水戸数は4,040戸で、19戸の増。年間給水量では146万8,899立方メートルで、3万1,393立方メートルの減。年間有収水量は142万4,073立方メートルで、6,089立方メートルの減となっており、有収率につきましては96.9%で前年度との比較では1.6ポイントの増となっております。

以上で、水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長(鎌形寿一君)

病院事務長、鈴木和雄君。

病院事務長(鈴木和雄君)

説明の前に、恐れ入りますけれども、参考資料に記入漏れがございましたので、記入のほうをお願いいたします。病院事業の72ページ、下の円グラフ、内側の円グラフになりますけれども、特別損失1となっておりますが、その下に0.0%と記入をお願いいたします。よろしく申し上げます。

それでは、病院事業会計決算についてご説明を申し上げます。

平成25年度の収益的収支の決算の状況でございますが、収入総額10億672万7,000円、支出総額9億8,018万6,000円で、損益計算における当年度純利益は2,654万1,000円となり、4年連続で黒字を達成いたしました。病院事業収入についてですけれども、上の円グラフ内側、医業収益が9億3,178万3,000円で収入総額の92.5%、医業外収益が7,484万7,000円で7.5%、特別利益が9万7,000円、0.0%でございます。

医業収益の内訳ですが、円グラフの外側、入院収益が1億7,659万7,000円で17.5%、外来収益が4億8,399万3,000円で48.1%、その他医業収益、これは室料差額・人間ドック・各種健診などでございますけれども、6,237万2,000円で6.2%、介護保険事業収益が2億882万1,000円で20.7%です。

医業外収益の内訳では、一般会計繰入金などの負担金・交付金が7,208万5,000円で7.2%、患者外給食収益・自動販売機売上手数料などのその他医業外収益が276万2,000円で0.3%でございます。

続いて、病院事業支出についてですが、下の円グラフ内側、医業費用が9億3,032万6,000円で、医業費用総額の94.9%、医業外費用が4,985万9,000円で5.1%でございます。特別損失が1,000円で0.0%。

続きまして、医業費用の内訳でございますが、円グラフの外側、給与費が4億4,401万9,000円、45.3%、材料費が3億1,061万6,000円で31.7%、経費が1億2,944万5,000円で13.2%、減価償却費・資産減耗費・研究研修費などのその他が4,624万6,000円で4.7%でございます。医業外費用の内訳では、企業債利子2,643万7,000円、患者外給食材料費73万3,000円、仕入れにかかる消費税などの雑損失2,165万2,000円、それと繰延勘定償却103万7,000円で5.1%でございます。

続きまして、73ページをお願いいたします。

資本的収支の決算の状況でございますが、収入合計4,463万4,000円、支出合計9,537万7,000円で、収支不足額5,074万3,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額71万3,000円と、過年度分損益勘定留保資金5,003万円で補填しました。

収入の内訳は、出資金4,073万4,000円と、補助金390万円。この補助金は地域医療再生臨時特例交付金でございます。支出の内訳ですが、建設改良費3,393万2,000円と企業債償還金6,144万5,000円でございます。建設改良費の内訳は、病院本館屋上の鋼板パネルの改修工事、検査機器等の更新並びに100%補助の千葉県地域医療再生基金を活用してのリハビリ機器の整備を行いました。

次に、収益的収支の決算の推移ですが、平成21年度から平成25年度までを記

載してあります。平成25年度では、収入10億672万7,000円で、前年度と比較して約1,540万円の減額となっております。これは一般病棟入院患者数の減少により、入院収益が減少したことによるものでございます。支出では9億8,018万6,000円で、前年度と比較して900万7,000円の増となり、25年度の純利益は2,654万1,000円となりました。

次に、入院・外来延患者数の推移ですが、平成21年度から平成25年度までを記載してあります。平成25年度入院延患者数は1万9,272人で、前年度と比較して943人の減となり、外来延患者数では平成25年度2万9,833人で、前年度と比較して562人の減となりました。また、1日当たりの患者数では、入院が1日当たり52.8人、外来が、診療日数267日で1日当たり111.7人となりました。

74ページをごらんください。

平成25年度末病院事業債現在高でございますが、合計で元金が9億727万5,005円、利子1億8,188万598円、合計で10億8,915万5,603円でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

説明が終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時といたします。

（午前11時40分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

議長（鎌形寿一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本決算について、提出者からの説明が終わりましたので、ここで、監査委員の代表から審査報告の説明を求めます。

監査委員、平山茂君。

監査委員（平山茂君）

それでは、128ページをお願いします。

それでは、平成25年度東庄町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について報告を申し上げます。

129ページをお願いします。意見書報告を申し上げる前に、議会の皆さん方につきましては、既にこの意見書に目を通しておられるというふうに思いますので、細かい数字や、あるいは意見についてもところどころ端折って申し上げたいというふうに思いますので、どうかひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書、まず審査の対象は、平成25年度東庄町一般会計歳入歳出決算から、6番目の平成25年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算の6項目であります。

まず、審査の期間は、平成26年7月30日及び8月7日でございます。

経過につきましては、ここに書いてあるとおりでございますので、少し割愛させていただきます。

次に、審査の結果について申し上げます。

審査に付された各会計の歳入歳出決算書は、関係法令にのっとり作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果、正確であり、予算の執行についてはおおむね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定をいたしました。

また、財産に関する調書におきましては、財産状況・異動状況についての計数も正確であると認められます。

次に、決算の概要ですが、次のページに実質収支をここ3年間の表として提示をしております。参考にさせていただきたいというふうに思います。以下の内容は、一部その表の内容のとおりでありますので、平成25年度における一般会計と特別会計の決算総額単純合計は、歳入で89億3,900万2,000円、歳出では80億9,054万円であります。全会計規模はほぼ前年並みと言えますが、一般会計において景気の緩やかな回復による収収の伸びが顕著にあらわれる決算となり、実質単年度収支は平成20年度決算以降、黒字決算を継続しており、財政運営の健全化を示すものとして評価したい。

131ページをお願いします。

次に、総括的評価であります。普通会計・一般会計において、まず財政力指数ですが、これは地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられる指標で、標準的な財政の需用に対する収入の割合を示す指数であります。平成25年度は、0.456の平均値であり、前年度の指数0.434から若干改善をされました。若干の回復傾向が見られるものの、数値が近年において平成19年度分の指数をピ

一々に年々下降傾向にあり、今後とも財政基盤の強化に努めることを求めたいと思います。

次に、経常収支比率ですが、これは皆さんご存じのとおり財政構造の弾力性を評価するために用いられる指標であります。この比率は、通常70ないし80%の間にあり、80%を超えると財政が硬直化しているものと判断をされます。

平成25年度は82.5%と推移しており、計数的には前年度比2.4ポイントの減となっておりますが、これは人件費の削減を初め、予算執行における継続的な経費抑制のあらわれとして評価するとともに、今後とも一層の経常収支比率の改善に努力していただきたいと思います。

次に、財源内訳及び性質別歳出の状況であります。歳入における財源内容は、自主財源が46.4%、依存財源が53.6%であり、平成24年度決算に引き続き、平成20年度から続いた自主財源比率の減少が町税の税収の改善も手伝って、改善をされております。

消費的経費のうち扶助費につきましては増加傾向にあるとともに、今後も社会保障制度の一環として児童・老人への諸施策の展開が予想をされます。このようなことから、投資的経費を確保することは、ほかの消費的経費の抑制が肝要であると考えられます。予算の編成、あるいは執行において、一層の経費削減に努められるよう、要望するものであります。

次のページをお願いします。

なお、人件費につきましては、平成25年度決算では、18.3%であり、平成21年度決算以降、20%を下回っていることは、構造改革の一環とともに、職員の理解、そして協力及び努力も成果として大いに評価するものであります。

次に、町税の滞納及び不納欠損についてであります。ここは特に滞納整理のことではありますが、滞納整理を関係職員全員で取り組み、あるいは滞納者の財産調査や差し押さえを積極的に執行するなど、徴収率が90%台を保っており、徴収努力は評価するものであります。ただし、徴収率は健全な財政運営のためにも、その根幹をなすものであり、納税意識の高揚を図り、さらなる徴収率の向上に努められたい。

次に、特別会計ではありますが、特に特別会計におきましては、国民健康保険特別会計であります。国保税の不納欠損は、1,258万4,000円となっております

が、収入未済額はここ数年 1 億 8 , 0 0 0 万円を超える横ばい状態が続いております。不納欠損につきましては、特に増加が著しい状況となっております。国保税全体の徴収率は、平成 2 5 年度は 7 4 . 7 % となっておりますが、徴収率が連続して低下していることは憂慮すべき事態であります。

また、不納欠損額及び滞納額増加は、善良な納税者の納税意欲を欠くばかりか、目的税の持つ役割とその制度の存続を揺るがしかねないものであります。

今後とも、短期被保険者証制度の活用による納税の励行を確保するとともに、悪質な滞納者に対しては、資格証制度の適用を強化するなど、積極的に滞納額の減少に努められていただきたい。

次に、歳計現金及び基金であります。まず、財政調整基金、下の 5 行にまとめておりますが、ごらんとおりであります。平成 2 5 年度は 1 2 億 2 9 8 万 4 , 0 0 0 円ということで、昨日、補正予算でさらに 1 億円の積み立てをしたところであります。これらのことは経費の削減と効率的な行政運営により、余剰を蓄えた成果として評価したいと思います。

財政調整基金は、災害など不測の事態におきまして、その果たす役割は大きいことから、今後とも、積立額の堅持に努められたい。

次に、国民健康保険診療報酬支払準備基金は、ここでは特に、医療費は今後とも増大することが見込まれるとともに、緊急事態に対応するためにも基金のさらなる充実を望むものであります。

公共施設整備基金は、本基金は、庁舎建設、それから各小・中学校の耐震改修、公民館大改修等、その役割を果たしてきたところであります。平成 2 1 年度において残高が 3 5 5 万 9 , 0 0 0 円となつてからの平成 2 5 年度まで、同額のまま推移をしてきております。その設置目的及び整備対象公共施設を再度検証し、有効な運用を検討されたい。

最後に、総括的意見を申し上げます。

平成 2 5 年度決算における財政状況は、景気の緩やかな回復基調が反映され、税収の増額が見られ、一方、歳出は平年並みとなつたところから、実質収支額を増額し、全体的には良好なものとなりました。

特に一般会計においては、人件費の割合が低位に保たれているのと、これらの近年順調に推移している本町の財政状況が町民に真に理解されているか懸念される部

分もあります。要望として、さらにわかりやすい形での町民への広報に努めていた  
だきたい。

しかし、人件費を低位に保つことが厳しい財政運営の中で当然のこととはいえ、  
本町のこれからの財政支出の増大が予想される中、さらなる削減を視野に入れな  
ければならないこととはいえ、人件費を削減するに当たっては、単なる人員削減で  
はなく、さらなる機構改革はもとより、新たな事務システムの導入等の検討をお願  
いしたい。

財政運営におきましては、国の景気対策の成否及び不透明感も相まっておると  
ころであります。税及び地方交付税等の財源の確保が難しい状況は今後も見込ま  
れるところでもあります。

一方、少子高齢化社会の進行に伴う保健・医療・福祉施策に要する経費の増加が  
避けられない状況であり、さらには消防、清掃事業等、広域行政に要する負担金  
の増大も考慮されなければなりません。

今後とも財政運営に当たっては、事務事業の重点化を検討し、さらなる歳入の増  
の施策・歳出の縮減に取り組み、健全なる行財政運営を望むものであります。

134ページをお願いします。

続きまして、平成25年度東庄町水道事業会計及び東庄町国民健康保険東庄病院  
事業会計決算審査について、申し上げます。

次のページをお願いします。

審査の対象は、ごらんのとおりの2件の事業会計であります

審査の期間は平成26年7月30日。

審査の経過につきましては、以下の内容でお目通しをお願いしたいと思います。

次に、審査の結果。審査に付された各会計の決算書は、関係法令にのっとり作成  
され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、おおむ  
ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定をいたしました。

次に、決算の概要ですが、東庄町水道事業会計、東庄病院会計、双方とも会計は、  
先ほど午前中の執行部からの説明の内容と細かい数字については重複いたしますの  
で、改めて説明することもないと思いますので、割愛させていただきたいと思  
います。

特に強いて言うならば、特に申し上げれば、両会計とも純利益が生じていること

であります。

136ページをお願いします。

6番の総括的意見。

まず、東庄町水道事業会計であります。平成25年度決算における業務実績については、給水戸数は増加し、水道普及率は83.4%と、計数的には向上しているものの、年間給水量については景気・気候等種々の要件が影響することを考慮しても、その推移に留意する必要があります。

有収水量率は96.9%、前年度から1.6ポイントと大幅に改善しております。漏水個所の補修はもとより、日常的な施設・設備の維持・管理の成果であると考えます。

また、水道料金の未収金整理において、日常的に工夫・努力をし、特別損失額を少額で維持していくのは健全経営に資すものとして評価をしたい。

経営状況については、黒字決算を維持していますが、給水原価が供給単価を依然として上回っており、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収益で賄われることに変わりがなく、水道事業の本旨である飲料水の安定供給を図ることはもとより、災害時における給水体制・設備の充実、こういうところも期待するところであります。

なお一層の経営努力に取り組み、損失が生じないよう健全経営を目指していただきたいと思っております。

最後に、東庄町国民健康保険東庄病院事業会計ですが、平成25年度決算におきましては、業務実績において、年間の入院・外来患者数がともに減少する結果となりました。病床利用率では、年間平均で73.3%となり、健全経営の指標の一つである70%台を維持したことは、稼働病床数の変更によるものでありますが、このことは平成21年度に行った医療・介護保険適用病床数の変更と同様に、その時々々の医療環境に当院の体制をいち早く適応させるものとなっており、関係諸氏の努力の結果として評価するものであります。

経営状況につきましては、4年連続で黒字決算となっていることは大いに評価するものであります。

とりわけ、医業収益に対する給与費の割合は47.65%と、同規模の病院と比較して10ないし20ポイント程度、低位に保たれており、余剰人員を抱えず、収

益を確保していることから、院長を初め病院関係諸氏の努力も評価したいと思います。

また、香取海匠地域自治体病院支援事業補助事業を積極的に活用し、リハビリ機器の導入や臨床検査システムの更新を図っており、高度医療の要求にこたえとともに、地域住民の健康増進につながるものであり、さらなる充実を望むものであります。

後期研修プログラムの導入は、今後の地域医療において、医師の確保が最重要課題であることから、引き続き医師・看護師など、医療スタッフの確保に取り組み、医療体制の充実と患者サービスの向上に努めていただきたいと思います。

最後に、今後とも旭中央病院との連携を軸に地域の中核医療・療養施設としての役割を果たすべく、医師等の確保に万全を期すとともに、地域住民に対し安全で安心な医療が提供されることを望むものであります。

以上で報告を終わりたいと思います。

議長（鎌形寿一君）

説明が終わりました。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第8号までについては、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までについては、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

ここで決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行うため、しばらく休憩します。議員各位及び執行部の皆様はそのままお待ちください。

（午後 1時21分 休憩）

（午後 1時28分 再開）

議長（鎌形寿一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました決算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われましたので、改めてその結果を報告します。

委員長に宮崎正吾君、副委員長に城之内一男君が選任されました。

以上で報告を終わります。

日程第9、請願第3号、道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願を議題とします。

職員に請願の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

ここで請願紹介議員の代表から趣旨説明を求めます。

7番、城之内一男君。

7番(城之内一男君)

請願第3号、道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願について、紹介議員として、趣旨を説明いたします。

この請願は、町道2006号線及び町道2015号線の道路拡幅整備と側溝整備をお願いするものですが、場所は笹川駅南側にあたり多くの住宅があり、毎日の生活道路として重要な道路です。道路幅が狭く、通行に不便を来しております。また、緊急車両の進入も困難であります。側溝がないため、雨水の捌け口がないだけでなく、生活排水も排出先がなく、長い距離をポンプアップして送るとか、自宅に浸透させるとか、大変難儀しておるところだと思えます。

環境面・衛生面においても非常に劣悪な状況にあると思えます。これまでも陳情やお願いをしてきたところですが、30年、40年とそのままといような大変不便な状況が続いております。また、町においてもいろいろな開発計画とか、整備の話も出たところですが、住民は大変失望しているというか、困難がある状況だと察せられます。

なかなか進展しないところであり、地域住民の心情を察しまして、財政厳しい折かと思えますが、早急に整備をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長(鎌形寿一君)

この請願は、会議規則第91条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第10、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、9月11日から18日までの8日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、9月11日から18日までの8日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

9月19日の会議は議事の都合により、午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時34分 散会)